

第7期金沢市障害福祉計画・第3期金沢市障害児福祉計画骨子(案)についての  
パブリックコメントにおける意見の概要と金沢市の考え方

- 1 募集期間 令和5年12月19日(火)～令和6年1月17日(水)  
2 提出方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参  
3 意見数 5件(意見者数 3人)

| No. | いただいたご意見の概要  | 金沢市の考え方  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>新設の「就労選択支援」に関心を持っている。国の説明では、「障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援」とある。</p> <p>今までも企業とのマッチング、フォローアップ(就労定着支援)を行ってきたが、雇用後の職場定着につながらなかったケースもあった。社会参加や生きがいづくりは就労支援の目的の1つだが、支援する中で自信をなくしたり、就職意欲を失ってしまうケースもあった。</p> <p>「就労選択支援」は来年度開始だが、これまで以上に本人と協同し、支援の質を向上させ、相談支援事業所や医療機関等と連携していきたい。また、本人が持つ強みや特性を把握し、評価者としての中立性を重んじながら支援していきたい。</p> | <p>貴重なご意見として承りました。</p> <p>「就労選択支援」は令和7年10月から開始予定ですが、適正な運用に向け、今後も積極的に国の情報等を提供していきたいと考えております。</p>  |
| 2   | <p>過去に視覚障害者サポートのボランティアをした経験があるが、今回の地震で被災された方の中には、視覚障害者の方もいるのではないかと。ネットでは、東日本大震災での視覚障害者の死亡率は全体の死亡率の約2.5倍だったと記されていた。今回、県内で大きな地震が発生したことで、避難時の支援などを検討していく必要があると感じた。</p> <p>まずは、視覚障害者の方でも必要な情報が手に入りやすい環境づくりから始めることが大切だと思う。</p>  | <p>令和4年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行されました。同法では、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要としています。</p> <p>本市においても、障害のある人を対象とした災害関連情報等の取得・利用を推進する取組を検討してまいります。</p> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 3 | <p>障害のある人は自宅で家族と同居する人ばかりではなく、グループホームやアパートで独居生活している人も増えている。重点施策の冒頭に「親の入院等の緊急時に備える体制の整備」を入れるのは時代に逆行しているのではないか。むしろ、障害のある人がグループホームなど地域で暮らすことができるよう推進するべきではないか。</p>  | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、重点施策の表現について検討してまいります。</p>  |
| 4 | <p>私は精神に障害があるが、自立支援協議会委員が広義の当事者である家族会の方であることに疑問を抱いている。地域で生活する精神に障害のある人は多く、同委員に精神障害の当事者を加えるべき。</p> <p>また、石川県には「精神障害者ピアサポーター」という活動があり、精神科病院の入院患者の地域移行支援を専門職と行っている。10年近い活動実績があるが、依頼がなく、活動実績のない方もいると聞く。保健所とも連携し、同事業の有効活用を期待したい。</p> | <p>自立支援協議会委員には当事者(視覚・聴覚など身体障害)の方に委嘱し、意見等を伺っています。精神に障害のある方への委嘱については、委員改編に合わせて検討していきたいと考えています。</p> <p>今後も精神に障害のある人をはじめ、当事者の声に耳を傾けながら、障害福祉施策の推進に努めてまいります。</p> |
| 5 | <p>石川県主催の「障害者ピアサポート研修」は国の法定研修であり、令和5年度からサービス事業所の専門職とピアスタッフが受講することで、ピアサポート体制・実施加算の報酬算定ができるようになった。</p> <p>サービス事業所では求人しても、なかなか人手が集まらなると聞く。ピアスタッフは自ら経験してきた知識を基に仕事をするので、専門職とは違った支援が期待できる。ピアスタッフの活用、人材育成も必要ではないか。</p>                 | <p>ピアサポート体制・実施加算については、事業所向け連絡会等の機会・場を活用して、その目的や算定要件等を周知・説明してまいります。</p>   |